

明治大学図書館の新しいあり方

—地域開放と大学間協力—

斎藤 哲*

21世紀幕開けの年2001年に本学新図書館がオープンする。とはいえ、全面開架式の図書館独立棟建設が当たり前になりつつある昨今では、建物の態様から言えば、「新」図書館に何の新しさもない。それならば、中身で新しさ、特色を出すにはどうしたらよいのか。ここでは、「開放」と「協力」をキーワードとして、本学図書館の持つ問題点を明らかにし、それを踏まえて新しい図書館の、特色あるあり方を探してみたい。

1 地域への図書館の開放

図書館が、その活動内容において特色、新しさを出すということは、抽象的に言えば、所蔵する情報をどこまで図書館外部に発信しうるか、ということにかかっている。ここで図書館外部というのは、さしあたり、図書館利用者の範囲に関わる。

1) 地域への図書館の開放とは何を意味するか

はじめに、大学図書館とは何かということをおさえておこう。言うまでもなく、大学図書館とは教育、研究のために、つまり利用するために資料を収集し、所蔵する機関である。それらの大部分は歴史的に収集されてきたものであり、学問と教育の現状からすれば、もはや使われることはほとんどないとしても、人類の知的遺産の継承という大学本来の使命からして、大学が収集保存するのが当然であるような資料である。明らかにそれらは公共財産であり、一人個別大学だけの財産ではあり得ない。そして、

* さいとう・あきら/図書館副館長/政治経済学部教授/ドイツ労働運動史

今利用されている資料にしても、比較的短時日の内に、そうした公共財産の仲間入りをするであろう。そう考えれば、大学図書館で所蔵する資料は全て公共の財産であり、個別大学の学生・教職員の為だけに、それらを私蔵することは許されないのである。このことは学費収入に依存している私立大学についても妥当する。また、通常、現に大学に存在している人間だけでは、大学図書館で集めた資料を使い切ることも出来ない。選書する側の立場にたてば、ほとんどの教員がそうしているように、今すぐに使うとは限らない資料も選書対象となるのである。従って、使い切ることが出来ないのは当然である。だが、資料を使い切ることが出来ないということと、使わなくても良いということとは違う。既に公共の財産となっている資料や、使われていない資料を出来るだけ多くの人間に利用してもらおう—それが大学図書館に限らず、図書館一般の基本的な使命であるだろう。

さて、現在、本学の図書館を利用できる人々の範囲は、決して広くはない。例えば、この数年来行われている募金活動に応じて、寄付をして下さった方であっても、図書館を利用することは出来ない。あるいは在校生や付属校生等の保護者も利用できない。本学図書館は事実上、在校生と教職員だけのための「閉じた図書館」である。確かに卒業生も本学図書館を利用できるが、それには申請を必要とするのであり、卒業後も自動的に利用できるというわけではない。文部省その他が強く主張しているように、大学が生涯学習のための機関であり、また地域に対して開かれた機関でなければならぬとするならば、本学図書館の実体は、その対極に位置していると言って過言ではない。

出来るだけ多くの人々に大学図書館を利用してもらおうということを、ここでは地域への図書館の開放として把握しよう。そして、地域への図書館の開放をば、日本図書館協会の定義に従って、「地域住民が直接来館し、図書館の資料等を利用することを目的として」図書館を「公開」する事とする。現に本学に所属している人間以外に対しては、事実上閉じているといっても過言ではないような本学図書館の現状からすれば、こうした定義にかなう状況にすることは「革命的」であるかもしれないが、実は全国の私立大学の約3割—調査の仕方によっては約45%—は、この程度のことはしているのである。慶応大学三田メディアセンター、早稲田大学図書館、

法政大学多摩図書館など、東京の総合大学でも実施しているところは珍しくないし、桃山学院大学のように、世界中の誰であれ、20歳以上なら、貸し出しを含めて利用可能という大学もある（参照『ズ・ボン』4,1997）。本学図書館の実状が完全に遅れていること、図書館レヴェルで言えば、本学が取り残された大学であることを、ここで確認しておくことは今後のために必要なことであろう。取り残された大学が今更、他を後追いしたところで、どうなるものでもないだろう。それよりも、取り残されているからこそ、従来と全く異なるヴィジョンをもって、新たな出発をすることを考えた方がよいのである。ここで、新たなヴィジョンを全面的に提起することは出来ないが、地域への本学図書館の開放ということ、まず第1に、本学図書館を研究・学習図書館として、公共図書館と並ぶ地域の中核図書館とするという方向で考えてみよう。大学図書館と地域の大規模公共図書館の両者を軸とする図書館の地域ネットワーク自体は全国に多数存在するが、やり方次第では本学を中軸とする特色ある地域図書館ネットワークの形成は不可能ではないだろう。

2) 公共図書館との協力関係の構築

いうまでもなく、図書館を地域に開放しようという場合にクリアしなければならない問題は非常に多い。館員の勤務態勢の問題は内部的問題として、最も重要なことであろう。しかし、ここではそうした問題ではなく、地域開放の外部的手順に関わる方策について考えてみたい。

ところで、地域への開放ということに関して学内から出てきそうな反対意見のひとつは、学生や教職員による利用に支障が出る、貴重な資料が傷む、紛失の恐れがある等々、開放によって本学図書館が迷惑を被るというものであろう。こうしたマイナスはもちろん考えられるが、内部だけに閉じている現状のもとでもこれらのマイナスは、それこそ信じられないくらいひどいレヴェルで生じているのである。ここ1-2年の間に本学図書館であった若干の例を挙げれば、ある研究室に配架された図書の閲覧が拒否された例がある。この研究室には複本さえ存在していたのであり、図書は完全に私物化されていたのである。あるいは、最近購入された研究用外国図書に、多数の下線が記入されていた例がある。教員が自宅に持ち帰ったまま、紛失した書物も多い。返却期間が守られないのは日常茶飯事である。

これらの事例のほとんど全ては教員によるものであり、学生によるものではないことは大事である。何故なら、図書館の開放を妨げているのは、開放に異議を申し立てる当の教員である可能性が高いことが、ここからは窺えるからである。学生について言えば、バーコードを破損して図書を館外に持ち出した例もある。それでも、図書館の地域開放によりこうした状況が一層ひどくなるとは考えにくい。というより、現状より悪くなることはないだろう。

さて、図書館をその本来の目的のために利用するという観点から、地域への開放を行うとすれば、上に述べたような事例を今以上に増やさないためにも、開放にはある種の手順があっても良いだろう。ここでは大串夏身教授の論考「大学図書館の開放を阻むものは何か」(『ずぼん』4.1997、所収)によって、その手順を考えてみよう。大学図書館は研究・教育用図書館であり、その蔵書構成は公共図書館とは異なる。逆に言えば、学習しようとする人間、個人で何かを研究しようとする人間にとっては、公共図書館だけでは不十分なことが少なくない。そこで、公共図書館で必要な資料を十分に入手することの出来ない人々に対して、本学図書館が所蔵する資料を提供することは、図書館地域開放の一つのあり方であろう。具体的には、公共図書館から紹介のあった利用者に対しては本学図書館の利用証を発行し、基本的には本学学生、教職員と同一条件で利用できるようにするのである。いうまでもなく、こうしたことが出来るようにするには、公共図書館に本学のOPACが設置されねばならない。公共図書館利用者は、本学のOPACをみて、公共図書館から紹介状をもらい、本学にきて利用証の交付を得て、閲覧を行う。2回目以降は利用証を示すだけで利用できる。当然、こうした形で地域開放するためには、公共図書館と本学図書館の間で、相互貸借や閲覧に関する交流協定を締結することが必要である。協定の結果、公共図書館のOPACも本学図書館で利用できるようになれば、本学の学生、教職員にとっても利益があろう。また、最初から東京都内の全ての公共図書館と協定を結ぶことが難しければ、東京都立図書館、千代田区立図書館、杉並区立図書館、神奈川県立図書館、川崎市立図書館等、本学キャンパス所在地の公共図書館と協定を結べばよい。つまり、どのような地域に図書館を開放するかに応じて、協定を結ぶべき相手機関も

異なり、当然利用者も変わってくるだろう。ここに挙げた例で言えば、これらの地域に居住するか、そこで働いていたり、学んでいる人間ならば、誰でも本学図書館を使えるということになる。

3) 積極的な情報発信

これまで述べた地域開放は、専ら図書館利用者の範囲に関わることであり、図書館として何か積極的に情報を外部に発信しようとするに関わるものではない。本学としては「革命的」なことではあっても、大学図書館の社会的な役割という点からすれば、このような地域開放は消極的なものである。より積極的に本学図書館が外部と関わりを持つためには、本学図書館が所蔵する資料の特色に合わせて、外部に情報を発信することが必要である。言葉を換えるならば、本学図書館の教育・研究図書館としての特色は何か、具体的には、如何なる種類の蔵書とそのメディアの形態に特色があるのかを明らかにし、それらの今後の発展に関する明確なヴィジョンを外部に示すことが必要である。そうでなければ、折角本学図書館を地域に開放しても、外から利用されることはないであろう。つまり、公共図書館との協力による本学図書館の地域開放とは、本学図書館の個性を前提として初めて考えられることなのである。一つの例を挙げよう。本学図書館の特色は、その蔵書構成に加えて、本学中央図書館が都心部に位置することにある。その事を前提にして本学図書館は、都市の抱える問題に関連して情報を発信することが考えられるであろう。すなわち、老人福祉や防災問題等、大都市においてとりわけ深刻な問題について、本学図書館の蔵書を質量ともに拡大し、それらを公共図書館との協力の下に、学外に開放する。さらに、そうした問題に関連する情報の所在をウェブ上で紹介するだけでなく、積極的に関連するサイトとのリンクを張っていくならば、本学図書館のユニークな活動として、社会に積極的に貢献することが出来るであろう。いうまでもなく、どういう分野を取り上げてこうした活動を行うのかに関しては、図書委員会や図書館員だけではなく、学内での広範な議論によって決定することが必要であり、ここに挙げたのはあくまでも一つの例にすぎない。ただ、そうした議論は本学図書館の現にある蔵書構成を踏まえたものでなければならぬだろう。そうでなければ、単なる願望に終わってしまうからである。

なお、現在の図書館のシステム、館員の能力等を前提とするとき、外部への積極的な情報発信という点に関しては、以下のような幾つかの問題を考慮する必要があるだろう。第1に、図書館資料が電子化される最近の傾向の下では、外部への情報発信に関しても、図書館の電子化ということは重要な問題である。実際、本学図書館もまた新図書館開館に向けて、電子情報を如何に収集・保存するか、またそれらをどのように利用に供するかを積極的に検討している。だが、紙媒体以外の媒体、つまり電子媒体は図書館にとって新しいものであり、上に述べた検討にしても学内の他部署、特に情報システム部、情報科学センターとの協力や調整は不可欠である。言い換えれば、本学の情報関連システムの中で、図書館の電子化あるいは電子化された図書館が如何なる位置を占めるのか、他の部署からどのような援助が受けられるのか、ということが明確にされなければ、本学図書館が地域の中核図書館として機能することは難しいであろう。

第2に、本学図書館員のレファレンス能力を飛躍的に高めなければ、本学図書館が東京都の中核図書館となれないことは明らかであろう。だが、次項2-1)で述べるように、館員のレファレンス能力の向上については、図書館内部だけでは解決できない問題が含まれているのである。

2 大学図書館の相互協力

上に述べたように、大学図書館の地域開放は、開放する大学の側にもメリットがあるのである。すなわち、本学図書館と公共図書館との協定の結果、本学の学生や教職員にとって、資料や情報を得ることの出来る機会が増えるのである。だが、大学の構成員にとって、こうした形での利用範囲の拡大という点で最も有効であるのは、いうまでもなく大学図書館の相互協力である。

1) レファレンス・サービスについて

大学図書館の相互協力は様々なレベルで行われている。相互貸借サービス、コピーサービス等は、大学関係者ならば誰もが経験していることであろう。だが、これらのサービスの質はどここの大学図書館も、それほど高いとは言えないようである。そこには様々な理由があるが、重要な点の一

つは、図書館員のレファレンス能力にあるのではないか。現在、多くの図書館では、求められた情報、つまり名前を指定された書物や雑誌についての所在情報の提供、あるいは比較的大きなテーマについての最近の書籍に関する書誌情報の提供、データベースの代行検索等をレファレンス業務の基本としている。つまり、サービスの仕方は、どちらかと言えば消極的なものなのである。だが例えば、イギリス・テューダー王朝時代のジェントルマンによる法律学の習得に関する、最近のイギリスでの研究文献を知りたいというような、研究者による要求に応えることは、大体の図書館員には出来ない。言い換えれば、図書館員はレファレンス業務を通じて研究者をアシストするというような、積極的役割を果たすことが出来ないのである。こうした状況では大学図書館相互の協力には、自ずと限界があるだろう。とはいえ、多くの図書館員はレファレンス能力の向上に向けて、日々努力をしているし、またそのための講習会なども、数は少ないとはいえ、用意されているのであって、相互協力によるサービスの質は少しずつ良くなって行くであろう。

もちろん、図書館職員のレファレンス能力向上のためには図書館職員の専門職化を進めることが不可欠であり、その点では図書館員のみならず、大学経営者の考え方が重要となるのはいうまでもない。本学も含め、大学経営者は職員の専門職化を嫌い、学内全部署を通じての定期的な人事異動を進める傾向が強いが、果たしてそれは図書館、情報センター、博物館等の機関の発展につながるであろうか。経営者の人事政策は、大学全体あるいはその附属機関の将来に関する展望に裏打ちされなければ、大学やその附属機関の将来を危うくすることになりかねないのである。

2) コンソーシアムの形成

さて、以下に述べる大学図書館の相互協力は、上に触れたようなこれまでの相互協力よりも大規模なものであり、利用者の側から言えば、幾つかの図書館を同一条件で利用できるというものである。例えば早慶の学生は現在、お互いに相手校の図書館を利用できる。だが、この種の例として最も有名なのは多摩地区の諸大学、すなわちICU、東経大、津田塾、国立音大によるコンソーシアム(TAC)の形成であろう。これら4大学の図書館にあっては、利用者はどこの図書館でも自由に利用できるだけでなく、

返却もどこで行っても構わないというように、いわば4つで一つの図書館として機能しているのである。その他、他大学の学生や教職員に対するコピーサービスはどの館においても無料である。4館を合わせた規模は明大図書館に匹敵するが、学生数からすれば、TACは本学図書館の2倍以上の規模である。現在、書籍の分担購入を目指して準備中と聞くと、大学図書館ネットワークとしては、TACはこれまでのところ最も成功している例であろう。同様に、京都地区の20数校の私立大学図書館は相互貸借、共通閲覧、資料分担保存の3協定を結んで、1993年以来図書館ネットワークを形成している（以上、参考『大学図書館研究』No.46,4/1995；松下均「TACとリソース・シェア」（私立大学図書館協会東地区平成11年度第1回研修会、部会報告））。

大学図書館のコンソーシアム化は、しばしば、図書館を予算面から最も強く圧迫する雑誌購入費の高騰を抑える目的で唱えられる。事実、ますます細分化し高度化する研究の現状からすれば、単独の図書館で全ての資料を購入することは、予算面でも、設置場所の面でも不可能である。諸大学の図書館が相互に協力して、資料を共有することは、大学経営の面からいっても、是非とも必要なことなのである。現状で、図書館の相互協力を積極的に推進しようとするしない大学は、図書館自体の存在意義を十分に認めていない大学と言われても仕方がないほど、大学の図書予算は逼迫しているのであり、それを乗り越えるには、相互協力の飛躍的な拡大しか道はないだろう。とはいえ、コンソーシアムの形成は決して容易ではない。現在本学図書館にあっても、山手線沿線の8私立大学による協力ネットワークを作る努力をしている。実現すれば、我が国最大の図書館ネットワークとなり、その蔵書規模で東京大学図書館に匹敵するが、作業はなかなか進まないのである。当面、IDカードによる自由入館と閲覧を前提にして、OPACを大学間で横断的に検索できるようにするだけでも、利用者にとって有益であろう。そしてコンソーシアム形成に向けての準備作業は、ある段階からは図書館員のみによる作業ではなく、公認会計士等も含めた、大学全体の高いレベルでの管理職による作業へと切り替える必要がある。TACが準備から発足までに約半年、TACよりもはるかに規模が大きく、また周到な準備を必要とした京都地区の場合でさえも、発足までには

3年と数ヶ月であったことからわかるように、この種の活動は迅速に準備を行うことが大事なのである。

相互協力への圧力は、最近では図書館外部からも生じる。例えば、本学を含む都内大手総合大学の政治学関係大学院の間で、単位互換の協定を結ぼうとする動きがあるが、その参加条件の一つは他大学の図書館を、自校の図書館と完全に同一の条件で利用できるようにすることというものである。ここには、1校の図書館はその大学だけの施設ではないという認識と、研究の非常な細分化に単独の図書館で対応することは不可能であるという認識とがあるだろう。このことは日々の研究の中で、教員が日常的に感じていることではないだろうか。そうであるならば、図書館の相互協力の必要性を利用者として一番強く感じているのは—例え、自校の図書館の開放には最も強く反対しているのが教員であるとしても!—大学の教員の筈である。従って、大学図書館の相互協力がどこまで進むかは、図書館に対する教員のあり方に、かなりの程度までかかってくるだろう。なお、先の政治学系大学院の単位互換に伴う図書館の開放について言えば、もし本学図書館が上の条件をのまなければ、我が政経研究科政治学専攻は、東京都内の伝統校から一校だけ排除されて、独自の道を歩まねばならないということになるが、これはどう考えても大学院生にとって不利益であるばかりか、教員レベルで言えば、大学院生がいよいよ集まらないということにもなる。

大学図書館相互の協力関係、図書館コンソーシアムを形成することを通じて、一方で図書予算の逼迫に対処しつつ、他方で研究・教育のための図書館としての本学図書館の質的向上を図る。また、公共図書館との地域図書館ネットワークを形成することによって、本学図書館を地域へと開放しながら、他方でより積極的に、本学図書館の蔵書の特色及び立地条件を生かした形で、外部に積極的に情報を発信することにより、本学図書館を東京における地域拠点図書館とする。このようにすることで本学図書館は、取り残された図書館という状況を脱して、新しい世紀、新しい建物にふさわしい図書館を作り上げることが出来るだろう。もちろん、こうした見取り図を実現させるためには、上にも若干述べたように、学内外で処理しなければならぬ問題はきわめて多い。だが、他方でこうしたことを実現す

るに必要な、国からの助成措置も多いのであり、迅速な意志決定さえなされるならば、案外容易にこれまで述べてきたようなことは実現する可能性がある。そしてそのとき、本学図書館はまさに21世紀の明治大学の顔となるであろう。